

第66回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2000年10月24日（火）10:30～11:30
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
 （事務局等）科学技術庁
 原子力局
 中澤原子力局長
 小中審議官
 原子力調査室 伊藤室長、千原補佐、村上、木村、山越、小室
 廃棄物政策課 青木企画官、佐々木、松本
 動力炉開発課 和田課長、坂口補佐、小山、嶋崎
 地層処分研究開発第2次取りまとめ評価分科会 小島主査
 核燃料サイクル開発機構
 都甲理事長、笹谷理事、中島企画部長、野田、持地
 吉舖専門委員
4. 議 題
 (1) 原子力バックエンド対策専門部会報告書「我が国における高レベル放射性
 廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価」について
 (2) 核燃料サイクル開発機構運営の現状－動燃改革における提言の実施状況に
 ついて
 (3) その他
5. 配布資料
 資料1-1 我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼
 性の評価
 資料1-2 「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信
 頼性の評価（案）」（平成12年7月13日原子力委員会原子力バッ
 クエンド対策専門部会）に対するご意見と回答
 資料1-3 「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信
 頼性の評価（案）」（平成12年7月13日原子力委員会原子力バッ
 クエンド対策専門部会）に対するご意見（寄せられた意見をそのまま
 複写したもの）
 資料2 核燃料サイクル開発機構の運営の現状－動燃改革における提言の実施
 状況について－
 資料3-1 藤家委員長代理の海外出張について
 資料3-2 遠藤委員の海外出張について

6. 審議事項

(1) 原子力バックエンド対策専門部会報告書「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発の技術的信頼性の評価」について

標記の件について、小島主査及び廃棄物政策課から資料1に基づき説明があった。これに対し、

- ・ 前回のバックエンド部会において、鳥井委員より評価の体制について指摘があり、今回のパブリック・コメントについて審議したときにも同様の意見があったが、資料1-2の意見と回答を取りまとめる過程で、その件については理解が得られたのか。

(小島主査) いろいろと意見を聞く努力をしており、国際ワークショップ、報告書案に対する意見募集は勿論のこと、その他にも学会等に出来るだけ知ってもらい評価していただいた方がよいと思い、例えば、いろいろな分野、立場、意見を持った人達の集まりである原子力学会のバックエンド部会に出席し、様々な方に意見を求めている。

- ・ 今後の取組として、今までの研究開発から処分の実施主体への情報移転や技術移転の問題を考えた場合、今の状態ではまだ十分でない。特に、技術移転については、これまで国の研究開発成果を実際に移転していくことについては必ずしもよい成果が上がっていないという認識を原子力委員会は持っている。よって、委員会としてこれまでの皆さんの大変な努力をどう活かしていくのか考えるにあたっては「適切に移転される」ということが、この分野においてはどういうことを意味しているのか等を十分踏まえなければならないと考えている。小島主査の考えを伺いたい。

(小島主査) この技術が他と異なる点は長期にわたる技術であること。この技術の研究開発は、場所が特定されていないので一般論の要素技術としてやってきたところ。技術移転に当たっては、今まで行ってきた一般論としての実績や情報が全部網羅されており、これから先のためには、2000年レポートをレビューすれば良いようにできていること、更に、次に進むための技術開発としては、今まで行ってきた一般論としての要素技術をシステムとして組み上げることが重要。どう技術移転していくかは制度上の問題はあるとしても、要素技術は、そのまま移転できる程非常によくできている。

- ・ 地層処分の実施に向けた取組が具体化していない段階では、研究開発集団と実施集団の関係は密接であると同時に、並行して行われていくもので、原子力委員会等が見ていくものととらえてよいのか。

(小島主査) その通り。今まで行ってきたものは要素技術的なものであり、基礎的研究の位置付けと実用化に向けた研究開発の位置付けは分けるべきである。

- ・ 特定のサイトを決める上で要素技術が役立つというのは分かるが、その後のプロセスが見えてこない。

(小島主査) 地層処分の実現化に向けた取組は、要素技術の上乗せで行って

いくことが重点事項であるというのは見えてくると思う。なお、実現する際には、これらの要素技術をシステムとして組み上げて、地元の方々に実物のミニチュアを見せ、理解してもらうことが重要と考える。

等の委員の意見及び質疑応答があった。また、本日の議論を踏まえ、次回委員会において委員会としての見解を取りまとめることとした。

(2) 核燃料サイクル開発機構の運営の現状－動燃改革における提言の実施状況について

標記の件について、核燃料サイクル機構から資料2に基づき説明があった。これに対し、

- ・ 2頁の職員の意識改革について、①分担範囲の明確化と②その中での裁量と責任と書いてあり、その通りだと思うが、自分の所管についてはしっかり遂行するが、トータルで見て機構自体が何を目的とし、何を理念としているかという社会的使命を忘れてしまう恐れがある。トータルで自分を見る視点をどこに置くのかが意識改革にもつながるので、それが一人一人にどのくらい浸透しているのか。自分あるいは機構がどのように見られているのかという点はこの図中のどこに見つければいいのか。

(核燃料サイクル開発機構) 1頁の全体像にある5つの経営理念を、ある局面に直面したときの判断理念としている。また、サイクル機構の中長期事業計画の意図しているところを共有化することにより、サイクル機構全体について各個人が認識するよう努めている。

- ・ 今、自分が何を目的としてやっているのかを念頭に置いていることが重要と考える。
- ・ サイクル機構の使命は技術移転をしていくことにあると思うが、動燃の時にはそれがうまくいかなかった。今後のサイクル機構の開発成果をいかにして移転していくかがあまり見えてこない。より具体的には、3頁にあるように技術移転の対象は、もんじゅ等の高速増殖炉サイクル技術であり、廃棄物や濃縮の技術である。

(核燃料サイクル開発機構) これまで濃縮等の技術移転が必ずしも上手くいっていないというのは反省している。これからの技術移転をスムーズに行うためには、研究を行う段階から使う側のニーズをつかむ、あるいは研究段階から一緒に行っていくという努力をしているところ。高レベル廃棄物処分などの技術移転はスムーズにいくと思う。また、濃縮等については現在、出来る限りの協力をしているところである。技術移転については別の機会にまとめて説明したい。

- ・ 2頁、3頁のつながりがほとんど見えない。意識改革は一体何を意味しているのか、新しい専門性の高い分野に取り組んでいるという意識が一番大事であるのにその視点があまり見えてこない。これには、柔軟性と決断が要求されると思うが、3頁ではこれまでの動燃がそうであったように、国が決めたことを行うという矢印が変わっていない。この中に出てきた柔軟性に基づくフィードバックがない。その辺のところをよく考えて欲しい。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

(3) その他

その他案件として、藤家委員長代理及び遠藤委員の海外出張について事務局から説明があった。

なお、事務局より、次回は10月31日(火)に定例会議を10:30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。